**平成２５年（フ）第５１８号**
仙台市宮城野区福田町３―７―１コーポサンライズ305号、住民票上の住所仙台市宮城野区白鳥２丁目19番18号
破産者　高橋　昭一
1　決定年月日　平成26年７月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

**平成２５年（フ）第５１９号**
仙台市宮城野区福田町３―７―１コーポサンライズ305号、住民票上の住所仙台市宮城野区白鳥２丁目19番18号
破産者　高橋由貴子
1　決定年月日　平成26年７月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

**平成２６年（フ）第５４号**
静岡県浜松市北区細江町気賀10178番地の33
破産者　伊熊　慎一
1　決定年月日　平成26年７月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

**平成２５年（フ）第１３１５号**
名古屋市昭和区隼人町５番地の１　カトレヤビル202号、開始決定時の住所名古屋市天白区八事天道323番地の１　グランドヒルズ八事天道503号
破産者　保木口洋平
1　決定年月日　平成26年７月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２５年（フ）第２４２８号**
愛知県知多郡東浦町大字藤江字柳牛31番地
破産者　坂部　由香
1　決定年月日　平成26年７月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２５年（フ）第１４８号**
北海道苫小牧市澄川町７丁目２番４号　ルシュクル103号
破産者　松家　　茂
1　決定年月日　平成26年８月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所苫小牧支部

**平成２５年（フ）第２３６号**
滋賀県野洲市大篠原1782番地１
破産者　岡本　明久
1　決定年月日　平成26年８月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

**平成２６年（フ）第５９号**
滋賀県湖南市北山台４丁目８番地７
破産者　田中　絹代
1　決定年月日　平成26年８月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

**平成２５年（フ）第３８６号**
奈良県生駒市小明町1872番地の７、住民票上の住所兵庫県尼崎市三反田町２丁目17番22―302号
破産者　前川　敦史
1　決定年月日　平成26年８月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

**平成２５年（フ）第４３号**
広島県福山市御幸町大字上岩成843番地１
破産者　石原　節子
1　決定年月日　平成26年８月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

## 破産債権の届出期間及び一般調査期日

**平成２６年（フ）第９０８号**
横浜市港北区新吉田東１丁目４番18―206号
破産者　亀田　昌子
1　破産債権の届出期間　平成26年８月22日まで
2　一般調査期日　平成26年９月25日午前11時
平成26年８月１日
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２６年（フ）第４号**
佐賀県杵島郡白石町大字深浦5531番地２、申立時の住所佐賀県杵島郡白石町大字深浦855番地
破産者　小森　逸雄
1　破産債権の届出期間　平成26年８月28日まで
2　一般調査期日　平成26年10月22日午前11時30分
平成26年７月24日　佐賀地方裁判所武雄支部

**平成２６年（フ）第１４号**
長崎県雲仙市愛野町乙521番地５　カルディア山本205号、開始決定時の住所長崎県長崎市三川町1300番地21
破産者　山城　　中
1　破産債権の届出期間　平成26年８月29日まで
2　一般調査期日　平成26年10月３日午前10時15分
平成26年８月１日
長崎地方裁判所民事部破産係

**平成２５年（フ）第２１４６号**
名古屋市瑞穂区姫宮町２丁目74番地の５　関ハイツ302号
破産者　土井　卓也
1　破産債権の届出期間　平成26年８月31日まで
2　一般調査期日　平成26年10月30日午前10時20分
平成26年７月31日
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２５年（フ）第１０３８号**
埼玉県朝霞市宮戸２―９―７、住民票上の住所埼玉県ふじみ野市北野２丁目12番２号
破産者　伊藤　　誠
1　破産債権の届出期間　平成26年９月１日まで
2　一般調査期日　平成26年９月９日午後２時30分
平成26年７月31日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

**平成２５年（フ）第５０８８号**
大阪府枚方市楠葉野田２丁目13番10―101号、申立時の住所大阪府枚方市西船橋２丁目59番20―309号
破産者　舛永　則男
1　破産債権の届出期間　平成26年９月16日まで
2　一般調査期日　平成26年10月23日午後３時30分
平成26年７月31日
大阪地方裁判所第６民事部

## 破産債権の特別調査期日

**平成２３年（フ）第５５９号**
奈良県生駒郡三郷町立野南３―12―24―２、住民票上の住所奈良県大和郡山市小泉町2745番地
破産者　出原　豪生
特別調査期日　平成26年９月９日午前10時10分
平成26年７月31日　　奈良地方裁判所

## 書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

**平成２６年（フ）第３号**
愛媛県今治市常盤町５丁目９番15号、前住所愛媛県今治市桜井団地２丁目10番地４、前々住所神奈川県逗子市池子２丁目18番８―420号
破産者　大谷　明生
異議申述期間　平成26年９月26日まで
平成26年８月１日　松山地方裁判所今治支部